

各保健所設置市医務主管課長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)
(健康増進課こころの健康づくり推進室)

令和8年度病床数適正化緊急支援事業の実施について

本県の保健医療介護行政の推進にあたりましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、厚生労働省から、別添「病床数の適正化に対する支援について」(令和8年4月7日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)及び「令和8年度(令和7年度からの繰越分)病床数適正化緊急支援事業の実施について」(令和8年4月8日付医政発0408第4号厚生労働省医政局長通知)のとおり通知がありましたので、貴所管内の医療機関へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、下記関係団体に対しましては、当課から別途通知しておりますので、貴所管内の下記関係団体非会員の医療機関に対して、周知していただきますようお願いいたします。

また、本件に関する問合せ等があった場合には、下記の担当者を御案内ください。

本事業については、事業概要、実施要綱以外の詳細は、国からまだ示されていないことから、実際の申請時期や方法等につきましては、判明次第改めて通知しますことを申し添えます。

(令和6年度厚生労働省補正予算「病床数適正化支援事業」に係る活用意向調査(R7.3.4)、地域医療構想の取組の推進に向けた調査(R7.8.29)に回答した医療機関であっても、改めての申請が必要となりますので、御留意ください)

記

1 関係団体

- (1) 公益社団法人福岡県医師会
- (2) 公益社団法人福岡県歯科医師会
- (3) 公益社団法人福岡県病院協会
- (4) 一般社団法人福岡県私設病院協会
- (5) 一般社団法人福岡県医療法人協会
- (6) 一般社団法人福岡県精神科病院協会
- (7) 公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部
- (8) 福岡県有床診療所協議会



県ホームページ QR コード

- 2 県ホームページ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/byoushousuutekiseika.html>
県ホームページから「健康・福祉・子育て→医療→医療提供体制→病床数適正化緊急支援事業について」とお進みください。

3 事務担当者

病院、有床診療所の場合 ⇒ 医療指導課医療計画係
(MAIL: iryoshido@pref.fukuoka.lg.jp TEL: 092-643-3328)
精神科医療機関の場合 ⇒ 健康増進課こころの健康づくり推進室
(MAIL: kokoro@pref.fukuoka.lg.jp TEL: 092-643-3265)

※ 本事業については、多数の問い合わせが予想されることから、原則としてメールでのお問い合わせをお願いしたい旨、併せて周知をお願いいたします。

(現時点で県においてお答えできる内容に限られておりますので、その点ご了承ください。)